

令和5年第2回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月15日(水) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 3階 301会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第1号 令和5年3月刈谷市議会定例会提出議案(令和4年度刈谷市教育費3月補正予算、令和5年度刈谷市教育費当初予算、条例の一部改正)に関する意見の聴取について
議案第2号 刈谷市教育委員会個人情報保護規則の一部改正について
議案第3号 令和5年度刈谷市の教育一般方針について
議案第4号 令和4年度刈谷市教育委員会点検・評価報告書について
議案第5号 学区外就学について
議案第6号 刈谷市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について
議案第7号 刈谷市指定文化財の追加指定及び部分指定解除について
承認第3号 専決処分(学区外就学)について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告

【秘密会】

第5議事 議案第8号 令和5年度刈谷市教職員人事(校長・教頭)について

4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	浅 井 優
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	岡 部 直 樹
教育調整監兼教育総務課長	柴 田 桂 児
学 校 教 育 課 長	加 藤 祐 介
生 涯 学 習 課 長	石 川 晴 雄
スポーツ振興監兼スポーツ課長	坂 東 知 道
歴 史 博 物 館 長	田 代 英 徳
教育総務課課長補佐	加 藤 史 彦
教育総務課総務係長	近 藤 亜 由 子
教育総務課総務係主任主査(書記)	落 合 愛

6 欠席者

委員 小川耕示

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 1 / 27 ・ 校長会
- 30 ・ 法規審査会
 - ・ 新規採用教員予定者連絡会
- 31 ・ 校長面談
 - ・ あいち教育賞表彰式
 - ・ 市村アイデア賞受賞表敬訪問
- 2 / 1 ・ 行政経営会議
 - ・ 卒業期中学生生徒指導懇談会
 - ・ 校長面談
- 2 ・ 美術品選定委員会
 - ・ 刈谷市学校保健大会
- 3 ・ 校長面談
 - ・ 令和4年度防災会議
- 4 ・ 小学校6年生サッカー・バスケットボール大会
- 5 ・ かきつばたマラソン
- 6 ・ 行政経営会議
- 7 ・ 刈谷市交通安全推進協議会
 - ・ 教科指導委員会
 - ・ 衣浦定住自立圏共生ビジョン推進講演会
- 8 ・ 愛知県市町村教育委員会連合会第3回理事会
- 9 ・ 愛知県庁訪問
 - ・ 西三河地方教育事務協議会会議

- ・西三河教育委員代表者会議
- 1 0 ・特推協合同卒業生を送る会
- 1 1 ・小学校6年生サッカー・バスケットボール大会
- ・社会福祉協議会 ボッチャ大会開会式
- 1 3 ・女性の会大会
- ・定例記者会見
- 1 4 ・教務主任会

教育長：第2議事について質疑を許可

石田委員：1月末の校長会で話し合う内容は、どのようなものでしょうか。

教育長：人事に関するものや、卒業式に向けて子どもたちの学年末の迎え方などの話題が中心となります。

第2議事

承認

【第3議事：議案第1号】

教育長：第3議事 議案第1号 令和5年3月刈谷市議会定例会提出議案（令和4年度刈谷市教育費3月補正予算、令和5年度刈谷市教育費当初予算、条例の一部改正）に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第1号 令和5年3月刈谷市議会定例会提出議案のうち令和4年度刈谷市教育費3月補正予算、令和5年度刈谷市教育費当初予算について説明

生涯学習課長：議案第1号 令和5年3月刈谷市議会定例会提出議案のうち条例の一部改正について説明

教育長：議案第1号について質疑を許可

鶴田委員：地域学校協働活動推進事業の予算は、主に何に使用する費用でしょうか。

教育部長：地域学校協働活動推進員の報酬が中心となっています。

浅井委員：夢が広がる未来応援事業で、お招きする方については具体的に決まっていますでしょうか。

教育部長：ちょうど今、中学校2年生にアンケートを取っており、その意向に沿って調整したいと考えています。

浅井委員：個人的な意見では、メジャーな職業だけでなく、あまり知られていない職業の方などと呼ばれても、自分の興味が意外な職業に繋がることが分かり、面白いのではないかと思います。

石田委員：地域学校協働活動で来年度追加を予定されている学校については、希望をされている学校でしょうか。

教育部長：3ヶ年で計画しており、令和5年度は希望のあった学校を優先し、拡充しています。

鶴田委員：ウィングアリーナ刈谷施設改修事業について、グリーントランスフォーメーションとあります。カーボンニュートラルに関係するかと思いますが、今回はそれに則り改修しなければならないというルールなどはあるのでしょうか。

教育部長：ウィングアリーナの天井改修については、アジア大会の開催に向けておまして、現在ここがバスケットボールの会場施設として使用することになっており、アジア競技連盟の規則に基づいた床面の照明の明るさを確保しなければならないため、LED化とそれに合わせた天井の一部改修を行うものです。

ただし、LED化することに伴い、省エネ化が進みます。脱炭素に繋がるため、GXに関する事業と表記させていただきました。

石田委員：体育館空調の整備事業に関連してですが、先日感謝の会で体育館を利用した際に体育館空調を体感したところ、大変快適でした。

石田委員：電子図書館については、いつ頃から準備されていたのでしょうか。

教育部長：図書館については、電子図書館という方向に将来進んでいくという流れの中で、刈谷もいつから始めるかというところで検討しておりましたが、周辺でも電子化が進んできておりますし、今回予算として認めていただき進めていくこととなりました。一気に全ての本が電子書籍化ということではないですが、まずは電子図書館のシステムを作り、皆さんがスマホやパソコンからアクセスして、電子書籍を借りるというその仕組みを利用してもらい、貸し出し書籍を徐々に増やしていくという流れです。また、視覚に障がいのある方などについては、音声で聴くことができますので、障がいを持った方に使いやすいようなシステムかと思えます。

教育長：来年度は何冊ぐらい見ることができるようになりますか。

生涯学習課長：令和5年度は一般書として1,000タイトル、児童向けを100タイトル程度入れていきたいと考えております。児童向けについては、メーカーによりひとつのタイトルを何人かで見られるという仕組みもありますので、そのあたりをうまく配分しながら入れていきます。

浅井委員：紙の書籍と同様に、1冊の本を誰かが借りていたら、返すまで他の人は見ることができないということですか。

生涯学習課長：デジタルなので複数人で見ることができればよいのですが、著作権の関係などもあり、1冊に対し1人が読むことができるという形になります。

=====第3議事 議案第1号 議決=====

【第3議事：議案第2号】

教育長：第3議事 議案第2号 刈谷市教育委員会個人情報保護規則の一部改正について
上程

教育調整監兼教育総務課長：議案第2号について説明

教育長：議案第2号について質疑を許可

=====質疑なし 第3議事 議案第2号 議決=====

【第3議事：議案第3号】

教育長：第3議事 議案第3号 令和5年度刈谷市の教育一般方針について上程

各課等長：議案第3号について説明

教育長：議案第3号について質疑を許可

浅井委員：家庭教育地域推進事業というのは、具体的にどのような内容でしょうか。

生涯学習課長：記載の学校に委託金を交付します、過去の例ですと「親父の会」が卒業生へバルーンアートを送ったり、災害対策の訓練を行ったり、アルミ缶やペットボトルキャップ回収を行ったり、音楽会を開催したりといった、親の会と地域の方が協力して児童を支援するような内容です。

==== 第3議事 議案第3号 議決 =====

【第3議事：議案第4号】

教育長：第3議事 議案第4号 令和4年度刈谷市教育委員会点検・評価報告書について
上程

教育調整監兼教育総務課長：議案第4号について説明

教育長：議案第4号について質疑を許可

==== 質疑なし 第3議事 議案第4号 議決 =====

【第3議事：議案第5号】

教育長：第3議事 議案第5号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第5号について説明

教育長：議案第5号について質疑を許可

==== 質疑なし 第3議事 議案第5号 議決 =====

【第3議事：議案第6号】

教育長：第3議事 議案第6号 刈谷市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について

学校教育課長：議案第6号について説明

教育長：議案第6号について質疑を許可

==== 質疑なし 第3議事 議案第6号 議決 =====

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：令和5年第2回教育委員会定例会の第4議事までの終了報告及び第5議事について秘密会として開催する旨報告

関係者以外は散会

会議閉会時間

午後3時28分

教 育 長